お知らせ

パスポートの手続きが変わりました。

令和４年の旅券法令改正により、令和５年３月27日から、
主に以下の点が変わりました。

申請書が新しい様式に！

パスポート発給等のための申請書の様式が変更されました。※令和５年３月２７日以降は古い申請書は使用できません。

戸籍謄本のご用意を！

新しくパスポートを申請する場合は、
戸籍謄本をご用意ください。
戸籍抄本では受付できません。

6か月以内に受け取りを！

新しいパスポートが発行され、６か月以内にお受け取りがない場合、パスポートは失効します。失効後5年以内に次のパスポートを申請する際には、通常より高い手数料となります。
※令和5年3月27日以降に申請したパスポートに適用されます。

6か月以内！

査証欄が少なくなったらパスポートの申請を！

パスポートの査証欄を追加する増補制度が廃止になりました。余白がなくなったら、新たなパスポートを申請してください。

パスポートを更新し、
新しいパスポートを受け取る時は、
必ず古いパスポートを持ってきてね。

パスポくん

パスポートは世界で通用する身分証明書です
大切に扱いましょう。

パスポートの申請は オンライン在留届から（ORRネット）

パスポくん

パスポートのオンライン申請・オンライン在留届（ORRネット）に関する情報はこちらから

外務省旅券課ホームページ

外務省　パスポート

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/

3か月以上の海外滞在は「在留届」の登録をお忘れなく！

オンライン在留届

ORR(Overseas Residental Registration)net

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html

アプリサイトからダウンロード！

パスポート申請（海外在留邦人用）アプリ

外務省　海外安全情報　無料配信サービス

外務省海外旅行登録 たびレジ

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html

外務省
Ministry of Foreign Affairs of Japan

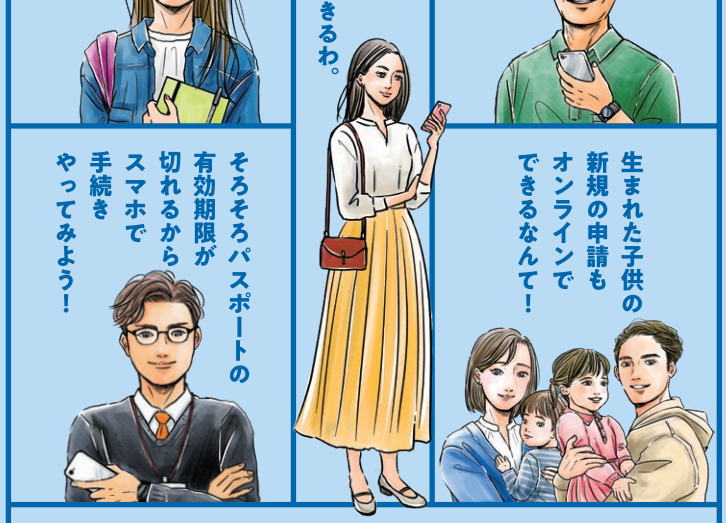

パスポートの申請はオンラインで！

※オンライン在留届（ORRネット）への登録とスマートフォン専用アプリのインストールが必要になります。
※新規申請や記載事項変更の申請に必要な戸籍謄本は、基本的に窓口で提出する必要があります。
詳しくは申請先の在外公館のHP等でご確認ください。

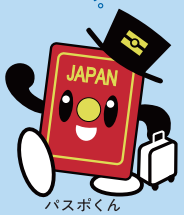

パスポくん

国外居住者用

【国外居住者用】

パスポートの申請はオンラインで！

オンライン在留届（ORRネット）の登録が必要です。

【オンライン申請の流れ】　パスポート更新（切替申請）の場合

ご用意いただくもの

現在有効なパスポート

カメラ、NFC対応
スマートフォンまたはPC

※切替申請ではＰＣで申請する場合も
　スマートフォンが必要です。
※NFCとはNear Field Communicationの略
　スマートフォン等の端末をかざして通信する通信規格

スマートフォンに専用
アプリをダウンロード

パスポート申請（海外在留邦人用）
アプリ

STEP ①

オンライン
在留届（ORRネット）の
アカウントを
利用しログイン

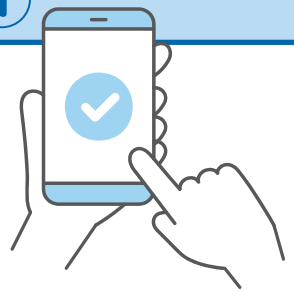

STEP ②

在留届メニューから
海外旅券電子申請
システムにアクセス

STEP ③

パスポート申請手続き診断画面で
質問に回答

STEP ④

パスポート手続きメニュー

在外公館を選択

- パスポート顔写真ページの読み取り
- パスポートICチップの読み取り
- 顔写真（パスポート用）の撮影
- 自署（ご自身のサイン）の撮影
- 申請者情報の入力

STEP ⑤

内容を確認して申請

新しいパスポートの受け取り
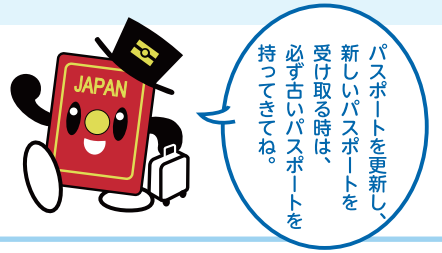
申請が受理されるとオンライン在留届（ORRネット）に受付票が届きます。
審査が完了すると、パスポート交付予定日がORRネットに通知されますので、必ず6か月以内に、窓口で手数料を支払い、
パスポートを受け取ってください。一部の在外公館では、パスポート手数料のクレジットカードによるオンライン納付も可能となります。
詳しくは申請先の在外公館のHP等でご確認ください。